

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公表番号】特表2018-503307(P2018-503307A)

【公表日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2017-532084(P2017-532084)

【国際特許分類】

H 04 W 48/14 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 W 48/20 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/14

H 04 W 84/12

H 04 W 48/18

H 04 W 48/20

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月20日(2018.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアントデバイスにおいて実行可能である方法であって、

前記クライアントデバイスにおいて、アクセスノードからサービスパラメータに関する情報の要素を取得するかどうかを決定するステップであって、前記サービスパラメータが情報の1つまたは複数の要素を含み、前記情報の1つまたは複数の要素が、接続アクセネットワークおよび/またはサービスプロバイダの1つまたは複数のネットワーク能力を記述し、前記アクセスノードが複数の接続アクセネットワークによって共有されるステップと、

前記決定するステップの結果に基づいて、情報の前記要素を選択するステップと、

情報の前記要素と関連付けられるクエリと、サービングネットワーク識別子と、を導出するステップであって、前記クエリが複数のモードのうちの1つに従って構成される、ステップと、

前記クエリを、前記クライアントデバイスから前記アクセスノードにover-the-airメッセージとして送信するステップとを備える、方法。

【請求項2】

前記クライアントデバイスにおいて、情報の前記要素を取得するかどうかを決定する前に、前記アクセスノードが前記クエリをサポートするように構成されることを示すover-the-airメッセージを取得するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記クエリが前記複数のモードのうちの第1のモードに従って構成され、情報の前記要素がヌル値であるとき、前記クエリの前記送信に応答して、接続アクセネットワークおよび/またはサービスプロバイダの識別子の列挙を含むデフォルト応答を取得するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記クエリが前記複数のモードのうちの第2のモードに従って構成され、情報の前記要素がサービスであるとき、前記サービスをサポートする接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子の集合を取得するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記クエリが前記複数のモードのうちの第2のモードに従って構成され、情報の前記要素が接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子であるとき、前記接続アクセสนetworkおよび/または前記サービスプロバイダによってサポートされるサービスのリストを取得するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記クエリが前記複数のモードのうちの第3のモードに従って構成され、情報の前記要素が接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子であるとき、前記接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの証明書が前記クライアントデバイスにより使用可能であるかどうかの指示を取得するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

情報の前記要素が、サービスクエリプロトコル(SQP)を実装するサーバに記憶されている情報の要素の集合のうちの部分集合である、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

クライアントデバイスであって、

ネットワークインターフェースと、

前記ネットワークインターフェースに結合された処理回路とを備え、前記処理回路が、

アクセスノードからサービスパラメータに関する情報の要素を取得するかどうかを決定することであって、前記サービスパラメータが情報の1つまたは複数の要素を含み、前記情報の1つまたは複数の要素が、接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの1つまたは複数のネットワーク能力を記述し、前記アクセスノードが複数の接続アクセสนetworkによって共有される、ことと、

クエリと関連付けられるべき情報の前記要素を取得することが決定された場合に、前記サービスパラメータに関する情報の前記要素を選択することと、

前記クエリを導出することであって、前記クエリが複数のモードと、サービスネットワーク識別子と、のうちの1つに従って構成される、ことと、

前記クエリを、前記クライアントデバイスから前記アクセスノードにover-the-airメッセージとして送信することと

を行うように構成される、クライアントデバイス。

**【請求項 9】**

アクセスノードに結合されるサーバにおいて実行可能な方法であって、

クライアントデバイスから前記サーバにおいて、情報の要素と関連付けられるクエリを取得するステップであって、サービスパラメータが情報の1つまたは複数の要素を含み、前記情報の1つまたは複数の要素が、接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの1つまたは複数のネットワーク能力を記述し、前記クエリが複数のモードの中のあるモードに従って構成され、サービスネットワーク識別子を含む、ステップと、

前記クエリと関連付けられる情報の前記要素および前記クエリが構成される前記モードと、前記サービスネットワーク識別子と、に基づいて、前記クエリに対する応答を決定するステップと、

前記クエリに対する前記応答を送信するステップとを備える、方法。

**【請求項 10】**

前記複数のモードのうちの第1のモードに従って、情報の前記要素がヌル値であるとき、前記クエリに対する前記応答が、前記アクセスノードを共有する接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子の列挙を含むデフォルト応答である、請

求項9に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記クエリが前記複数のモードのうちの第2のモードに従って構成され、情報の前記要素がサービスであるとき、前記クエリに対する前記応答が、前記サービスをサポートする接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子の集合を含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記クエリが前記複数のモードのうちの第2のモードに従って構成され、情報の前記要素が接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子であるとき、前記クエリに対する前記応答が、前記接続アクセสนetworkおよび/または前記サービスプロバイダによってサポートされるサービスのリストを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記クエリが前記複数のモードのうちの第3のモードに従って構成され、情報の前記要素が接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの識別子であるとき、前記クエリに対する前記応答が、前記接続アクセสนetworkおよび/または前記サービスプロバイダの証明書が前記クライアントデバイスにより使用可能であるかどうかの指示を含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 1 4】

ネットワークインターフェースと、  
ネットワークインターフェースに結合された処理回路とを備え、前記処理回路が、  
情報の要素と関連付けられるクエリを取得することであって、サービスパラメータが  
情報の1つまたは複数の要素を含み、前記情報の1つまたは複数の要素が、接続アクセสนetworkおよび/またはサービスプロバイダの1つまたは複数のネットワーク能力を記述し、アクセスノードが複数の接続アクセสนetworkによって共有され、前記クエリが複数のモードのうちの1つに従って構成され、サービングネットワーク識別子を含む、ことと、

前記クエリと関連付けられる情報の前記要素および前記クエリの前記モードと、前記サービングネットワーク識別子と、に基づいて、前記クエリに対する応答を決定することと、

前記クエリに対する前記応答を送信することと  
を行うように構成される、サーバ。